

第 3 回2008年漁業センサス研究会議事概要

1 日時：平成19年 2 月26日（月）15:00～16:50

2 場所：農林水産省第 1 特別会議室

3 出席者

（委員）加瀬和俊座長、石井勇人委員、齋藤壽典委員、作野広和委員、
長屋信博委員、鳴海岩男委員、舟岡史雄委員、三木奈都子委員、
山下東子委員

（事務局）大臣官房統計部長、統計部経営・構造統計課センサス統計室長ほか

4 議題

- (1) 第 2 回研究会の課題
- (2) 調査項目の見直しについて
- (3) その他

5 議事概要

事務局から、第 2 回研究会の課題及び調査項目の見直しについて説明を行った。主な質疑は以下のとおり。（○：委員からの発言、→：事務局からの発言）

【小地域統計の作成・提供】

- 漁業地区別に替えて旧市区町村別の集計とした場合に、これまでの漁業地区ベースでの結果は得られるのか。また、集計結果は農林業センサス結果との一体的な利用以外にも、他統計等との一体的利用を考えるべきではないか。
- 旧市区町村別の集計結果に漁業地区のコードを付与し電子データで提供することにより、利用者が集計できるようにしたいと考えている。また、国勢調査とのリンケージも検討したい。

【新規就業者】

- 新規に漁業に就業しても、やめてしまう人も多く、やめた人の把握や理由も必要ではないか。
- 2008年漁業センサス以降において、毎年の把握を検討する際に、併せて検討したい。
- 会社における雇用者は変動が大きいので、5 年間の新規就業者を把握することが適切と考えるが、負担軽減の観点で 1 年間の把握に留めるのであれば、船員労働統

計の活用等を検討すべき。

【漁業管理組織調査】

- 法制度に定められた漁業管理と自主的な管理組織の関係はどうなるのか。
- 資源回復計画の策定以前に自主的な漁業管理が行われていたケースもあるが、資源回復計画に基づく漁業管理のみを行う機関は調査の対象とはせず、資源回復計画に加え自主的な漁業管理を行う組織を調査の対象とする。

【漁業経営体調査】

- 男女別に把握していた最盛期の海上作業従事者数を廃止することに伴い、漁協等においては、11月1日現在の男女別従事者数を把握されたい。
- 漁協等に対する調査を、個人経営体と同じ調査票で把握しているが、会社と同じ調査票で把握すべきではないか。
- 家としての営んだ兼業種類が、「その他の自営」と「雇われ」が一つにくくられているが、自営と雇われは性格が違うので分割すべきではないか。個人経営体における兼業の状況を把握する目的を踏まえ、整理すべき。

【海面漁業地域調査】

- 体験型漁業や魚食普及活動等の都市との交流活動は複数活動が一体で行われることもあり、参加人数が延べ人数か実人数か分からないので、誤解のないよう適切に記述すべき。また、参加人数の単位が内水面漁業地域調査で把握する人数の単位と異なるので合わすべきではないか。
- ホエール等ウォッチングは、漁協としての取組はないのではないかと。

【内水面漁業地域調査】

- 遊漁者に対する啓発等の取組よりも、活性化の取組として、教育や環境の視点に着目した取組を把握すべきではないか。
- 漁業者と遊漁者とのトラブル解消のため、啓発等の取組は重要と考えている。
- 遊漁については、魚種別の把握を継続すべきではないか。
- 魚種別の把握について担当部局と調整中である。

【冷凍・冷蔵、水産加工場調査】

- 冷凍・冷蔵庫の利用者の選択肢として「水産業協同組合」は理解しにくいので、誤解のないよう整理すべきではないか。
- 魚市場での品質管理・衛生管理というならば、水産物を直置きしない等の管理体制も調査項目に入れることを検討してはどうか。

- 以上 -